

令和7年度第1回三浦市総合計画審議会（第2分科会） 議事録

- 【日 時】 令和7年7月2日（水）9：30～12：00
- 【場 所】 三浦市役所本館4階第1会議室
- 【出席者】 太田綾子委員、大武美代子委員、笹谷月慧委員、多田正基委員、
角田恵美委員、外川翔大委員、長島満理子委員、廣瀬牧実委員
- 【関係職員】 中村子ども課長、松尾子ども課親子相談センター担当課長、
奥谷市民協働課長、江原健康づくり課長、秋本保険年金課長、
梅木市立病院医事課長、松田学校教育課長兼教育研究所長、
浦西教育総務課長、藤田高齢介護課長、中村都市計画課長、
小林市長室特定事業担当課長兼経済部もてなし課観光営業担当課長、
高橋土木担当部長兼土木課長、小貫財産管理課長、坪井財産管理課主査
齊藤政策部長、鷺阪政策課長、小野政策課GL

【次 第】

（第2分科会）

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）座長の選出
 - （2）三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策等の外部評価について
 - （3）議事録の公表手続き
 - （4）その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局（齊藤政策部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会第2分科会を開催する。
- 昨年度の会議の際にも報告したが、木村委員のご逝去により、会長不在となっているため、開催通知は副会長名での発出となっている。
- 会長選出については、令和7年7月7日以降に開催を予定している第2回の総合計画審議会の全体会において、新たに委嘱される委員にお諮りする。

2 議 題

（1）座長の選出

事務局（齊藤政策部長）

- 昨年度座長を務められた中澤委員が退任したので、今年度の座長を選出する。
- 選出方法について、事務局より案をお願いする。

事務局（鷺阪政策課長）

- 分科会の座長については、事務局から推薦するのが慣例であるため、事務局より推薦する。
- 長年に渡り審議会の委員を務めていただいている笹谷委員を座長に推薦する。

事務局（齊藤部長）

- 事務局からの提案があった笹谷委員を座長に推薦することよろしいか。

一同

- 了承

事務局（齊藤政策部長）

- それでは、笹谷委員に座長をお願いする。
- 分科会を開催するにあたり、笹谷座長より一言ごあいさつをお願いする。

笹谷座長

- 初めてのことであり緊張しているが、皆様にご協力をいただきながら会議を進めてきたいと思うので、ご協力をお願いします。

事務局（齊藤政策部長）

- これ以降は、座長の進行をお願いします。

（２）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

笹谷座長

- では、議題２ 外部評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、外部評価について説明（説明略）

笹谷座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策 No. 5、6、9、8、10、12、4、7の順で進める。
- ではまず、施策 No. 5の説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 基本目標の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために掲げられている施策以外に例えば産科の誘致などを市で行っている事業はあるか。

中村子ども課長

- 現状、子ども課として行っている施策、事業はないが、要望としては受けている。

太田委員

- 児童虐待防止事業について、ショートステイ事業はあると思うが、派遣に至るのはどうゆう手順となるのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 育児負担が大きい家庭に対し、まずは親子相談センターで相談に乗る。
- 家庭の状況に応じてヘルパーを派遣し、家事や育児を定期的に行うものである。

太田委員

- KPI の指標が 3 か月検診、10 か月検診、1 歳 6 か月検診、3 歳児検診のアンケートとなっているが、それ以降はアンケート等の評価につながる情報を集めていないのか。

松尾親子相談センター担当課長

- 各教室や健診で事業についての満足度や子育てに関する負担があるかななどを聞いているが、集計をとっているものではない。
- アンケートをきっかけに、保護者からより詳しく話を聞けるようにするための取り組みを行っている。

太田委員

- この施策で評価の指標となるのは、3 か月検診、10 か月検診、1 歳 6 か月検診、3 歳児検診のアンケートだけとなっている。
- 子育てはここで終わるわけではなく、各年代によって意見があると考えられるため、余りに短すぎるのではないか。

笹谷座長

- 年代が上がったときも必要ではないかと意見があるがどうか

松尾親子相談センター担当課長

- 昨年の 9 月より集団で行う 5 歳児検診を新しく取り入れた。
- 年中にあたる子どもを対象として行っているが、導入したばかりでまだアンケートはとっていない。
- アンケートは、国のすこやか親子 21 の取組の一環で、保護者の子育ての負担感や子どもの発育発達をしっかりと確認していくことが目的である。
- 国から提示されている内容をもとに市独自の項目を追加している。
- アンケートの内容について、計画に合わせ見直すことは可能なため、今後検討していく。

鷺阪政策課長

- これまで現在の評価指標でこの事業を評価してきている経過があるため、今回に関しては現在の評価指標での評価をお願いする。
- 現在の評価指標は令和7年度までで評価を行わせていただいている。
- 令和8年度以降、新たな評価の仕組みを構築する際は、いただいた意見を踏まえて評価指標を検討する。

太田委員

- 基本目標が大きいため、この数値だけで評価するのは無理がある。
- 今後の予算が決められる大事な評価のため、今後改善をお願いする。

鷺阪政策課長

- 施策No.6もこの施策と同じ基本目標であり、基本目標には複数の施策がある。
- 施策それぞれのKPIについて評価をしていただく形となる。

長島委員

- 令和3年度から始まっている妊産婦検診のタクシー料金のチケットについて、検診は妊婦とパートナーが一緒に行く割合が多いとの話も聞いているが、最近はタクシーを使わないという意見も出てきている。
- そういった意見を踏まえ、他のメニューも考えられると思うが、今後どう考えているのか。

松尾親子相談センター担当課長

- タクシー券の利用については、妊娠届の提出の際に面接をし、希望のある方に交付をしている。
- 委員が言ったような色々な意見も聞いている。
- 昨年度から、利用者向けのアンケートを行っており、現在集計中である。
- 今後、アンケートの集計内容をみながら検討していきたい。
- また、他の移動手段についても利用者に確認しながら検討していく。

長島委員

- いろいろな意見を聞いたうえでの検討をお願いする。
- 予算執行が例年よりも少ない理由は何か。

松尾親子相談センター担当課長

- システムの導入が6年度に完了しなかった。
- また、子どもの数が予算積算時の数より実際は少なかったことで、委託料が予定よりも少ない実績となった。

長島委員

- 子どもの居場所のところで、今後他自治体の情報を収集しながら準備を進めていくということであるが、今現在、三浦市で考えている子どもの居場所について説明をお願いする。

松尾親子相談センター担当課長

- 三浦市児童虐待防止ネットワークの要保護児童等で虐待を受けている子どもや受けている可能性がある子ども、あるいは家庭の養育環境がなかなか整わない子どもの様子を見ると、学校や家庭以外の安心安全にいられる場所が必要だと考える。
- 具体的には、子どもが気軽に行ける場所や身の回りのことを教えてもらえるような場所を作っていく必要があると考える。
- 他市では子どもの居場所づくりが進んでいるところもある。また、民間で行っているところもあるため、そういった事例の情報を集めている。
- 三浦市でも家庭や学校以外の居場所を作るための検討を進めている。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 次に施策 No. 6 について、説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 病後児保育事業の周知はどのような形で行っているのか。

中村子ども課長

- ホームページや広報誌、SNS等を通じて行っていく。
- チラシができた際は、保育園や幼稚園等に配布する予定である。

廣瀬委員

- ファミリーサポートセンター事業について、預かる会員と預かってほしい会員を増加する課題もあるが、今現在は預かる会員の安定した人数は確保できているのか。また、預かる会員が少なく断る場合もあるのか。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 令和6年度の登録数は令和5年度の47人から20人増加し67人である。
- 預かってほしいという方は増えているものの、これまで預かってくれる方が不足し受けられなかったことはなく、必要に応じ、顔合わせを行っている。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確のため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 次に施策No.9について、説明をお願いします。

秋本保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

外川委員

- 中学生に対するピロリ菌対策事業の1次検査の受診率について、これ以上向上させる必要があるのかと感じているが、必要受診率を上げたいと考えている理由は何か。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 幼少期に治療しておけば、胃がん等の大きな病気の予防となることもあり事業を進めている。
- 確かに受診率に拘らず必要な方が受診していただくことも大切である。
- 当然、保護者の考えや体調により検診を受けられない方もいる。
- しかしながら、事業の工夫をしていくうえで必要な数値の設定をし事業の向上を図っている。

太田委員

- 人間ドッグ受診には補助はでるのか。

梅木市立病院医事課長

- 一部補助がある。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。
-

笹谷座長

- 次に施策 No. 8 について、説明をお願いします。

松田学校教育課長兼教育研究所長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見あるか。

角田委員

- KPI①の中学校のアンケート評価の達成状況がバツとなるのはなぜか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 目標値は達成していないためバツとなっているが、経年変化で見えていくと徐々に上昇している。
- コロナ禍が明け、校外活動等も地域と一緒にやる取組が進んできているためと考えている。

角田委員

- 中学生という難しい成長過程の中で、過去から比べ数字が上がっている。
- 目標値があるため仕方がないが、達成状況がバツなのは勿体なく、達成していると言ってもいいと感じている。

太田委員

- 学校運営協議会の中身はどういったものになるのか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 現状、学校にある学校評議員会で地域の方などから選出される評議員の方に学校の取組みを評価してもらう仕組みがある。
- 学校運営協議会は学校の教育目標を掲げるところから協議をする仕組みである。
- 協議会のメンバーは地域の方を中心に考えていく。

太田委員

- 地域の方とは具体的にはどういった方になるのか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 学校により様々である。
- あて職で決まった職業の方をおくことはない。
- 学校運営協議会を設置する段階で、誰を選定するかは学校長や学校評議員会の委員の方を中心に話をしていくことが多い。
- 初声地区の場合、学校運営協議会にシフトしていくとなれば協議会の中でも話をしていきたいと考えている。

太田委員

- 学校評議員会は現状あるのか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 現状ある。

太田委員

- 学校評議員会の根拠は何か。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 法令で定められている。

太田委員

- 初声地区に学校運営協議会を設定するのか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 地域とともにある協議会でも話をしていくが、学校側だけではなく地域の方の意見をもとに、よりよい初声地区を作っていくための協議会にしていくことができたらということの話をしていきたい。

太田委員

- これは初声地区だけなのか。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 現状そうである。

太田委員

- KPI について、前回の審議会の際も話をしたが、三浦市のことが好きというアンケートの結果を KPI にするのは疑問である。
- 好きというのは色々な要因での評価であるため、この評価が教育とイコールにはならないと考えられるため、もう少し丁寧な評価をお願いする。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 教育を数値で測ることが難しいところもあり、この指標を掲げている。
- 現状考えているのは、三浦市が好きではないといった子ども達の意見をしっかりと拾えるように改善をしていく。

- そこからまた新たに次の展開や、よりよい指標を考えていくうえでの参考にしていきたいと考えている。

太田委員

- 市学力調査のフィードバックをもらったがその後の学力の向上に繋がるような動きが少ないと感じた。
- 働き方改革もあるため、教員にお願いするのはどうかとも思うが、その学力調査の評価を家庭でどうしていくかというアクションを起こすのは労力がいる。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 昨年度初めて取組んだ。
- テストの返し方も実際に行ってみた結果、指摘もいただいている。
- 7月の個人面談において個々に配布する際に、よりよい伝え方やその後の改善策も説明できるようにするよう学力アップ委員会等で話をしている。
- また、昨年度の配布開始の段階ではA I ドリルの導入ができていなかった。
- A I ドリルは個別に最適な問題が出るシステムである。
- 今年度については、配布の段階でA I ドリルと一緒に案内できるため、それぞれの子どもにあった課題解決のための取組みも同時に案内できていると考えている。

長島委員

- 南下浦小学校からのバスでの下校の際、低学年と高学年は下校の時間に時差があるため、保護者から一緒に帰ってきてほしいという要望もある。
- 教室にいることもできず、放課後児童クラブはないため、その対処はグラウンドで待たなくてはならない。
- その改善策の検討はしているのか。

浦西教育総務課長

- 下校時のバスについては、終わる時間が違うため、14 時台と 15 時台を増便している。
- バスを待つ間は、グラウンドで遊んでもらっていると学校から聞いている。
- 現状、教育総務課では、一緒に帰れるようにしてもらいたいという要望は聞いていない。
- そういった要望があり、どこかで待たせる場所が必要となるのであれば、グラウンド以外となると図書室となる。
- 教育総務課では、14 時台 15 時台のバスにうまく乗って下校していると学校から聞いている。

長島委員

- バスを待っているときに先生にみてもらおうということは働き方改革もあり大変ではあるが、保護者としては先生が一人でもいいからみてもらいたいと思う。

- 学校側の受け皿を準備しなくてはならず難しいのは承知しているが、保護者の要望もあるため、待つところを外ではなく図書室に誘導するなどの配慮もお願いしたい。

浦西教育総務課長

- 学校に確認しながら対応を考えていく。

長島委員

- 1年生は下校時間も早すぎるため、外で遊んでもらうということもあると保護者の意見を聞いたことがある。
- 学童未満の子どもの居場所を考えられる余地はあるのか。

浦西教育総務課長

- グラウンドで遊んでもらっているという話は聞いている。
- そのための教室を確保し居場所づくりをするという状況までは至っていない。

長島委員

- グラウンドで遊んでいるときも先生が見ているわけではなく、子どもだけの遊びとなっているため課題にはなる。
- 解決が難しい課題ではあるが、今後も協議を続けていただきたい。

松田学校教育課長兼教育研究所長

- 指摘された課題は全国様々な学校で同様な課題でもある。
- その解決策の1つとして、学校運営協議会を設置して、地域の方と一緒に改善策を考えるとといった取組みを行っている自治体もある。
- そういった事例を参考にしながら取り込めるところは取り込んでいくことを考えていけたらと思っている。

長島委員

- 受ける方のシステム作りが必要ではあるが、検討をお願いします。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 次に施策 No. 10 について。説明をお願いします。

藤田高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明
(説明略)

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- KPI は要介護等の状態でない元気な高齢者率となっているが、高齢化率はどうしても上昇していくものであるため、現在の KPI の達成ができないのは仕方がないことである。また、検診の受診率が上がれば病気が掘り起こされることもあるため、そういったフェーズではない。
- KPI の指標は、病気の方が出てきたときの対応ができる、病気の人が元気になるよう向かっていけるような福祉環境であるということとした方がいい。

藤田高齢介護課長

- 病気を患っていたとしても介護までは必要ではないという人もいる。
- 検診の受診率を上げていきながら、病気を患っても日常生活の支援や介護がなくても生活ができる環境づくりが必要である。

大武委員

- 教室等における認知症の方の対応で現場が困ることもあるが、そういった場合の対策についてどうしているのか。また、トレーナーも増やしたほうがいいのではないか。

藤田高齢介護課長

- 認知症施策については、令和5年度に国の基本法が定められ、新しい認知症観という言葉で情報発信がされている。
- 現場でのトレーナーにとって、認知症の方の対応が非常に難しいということも把握しているものの、その中でも共生できるような形を検討していく。
- そのためにも教室に通って来られる方をサポートするフレイルサポーターも増やしていく必要がある。
- 今後も養成講座を引き続き行いながら、参加者とフレイルサポーターが一緒になって取組めるような対策を進めていきたい。

多田委員

- 三浦市内の独居の方の数や率はどうか。

藤田高齢介護課長

- 令和2年度の国勢調査の結果で、三浦市の1人高齢者世帯の割合は28.2%。
- 年々増えているため、今現在の割合はもう少し増えていると考えられる。

多田委員

- 教室に来る方は、記名式でどこのだれかを把握できるようになっているのか。

藤田高齢介護課長

- 教室の参加者は氏名、住所、連絡先を記載いただくため、複数世帯か独居かは把握できる。

多田委員

- 要介護ではない独居の人で教室などに1度も来ていない方の把握はできるのか。

藤田高齢介護課長

- 教室に参加すれば把握できるが、教室に参加していない人については把握できない。

多田委員

- 独居で介護の必要がない人は教室に出てこないとどうなっているのかわからない。
- 個人情報等の壁があるが、そういった方の把握や対応について、意見を聞きながら次の施策に活かしてもらいたい。

笹谷座長

- 民生委員は受け持ちの区域の方の状況の把握をしている。
- 独居の方の人数を教えてもらうことも可能である。

多田委員

- 教室に出てきていればいいが、教室にもでてこない状態ではあるが介護を受ける状態ではないという方の対策ができればより一層充実するのではないか。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成ではあるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承
-

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 次に施策 No. 12 について、説明をお願いします。

中村都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 今現在市内で倒壊の恐れがある建物はどのくらいか。

中村都市計画課長

- 市内の空き家として市が把握している件数は令和 7 年 3 月 31 日現在で 424 件である。
- これを建物の状況に応じ危険度を 4 段階に分けている。
- この中で倒壊の恐れがある建物は D ランクとなる。
- D ランクについては、令和 7 年 3 月 31 日現在で 23 件である。

太田委員

- 空き家の分布はどの地区が一番多いのか。

中村都市計画課長

- 大きく分けると三浦市の場合、南下浦地区、初声地区、三崎地区となるが、このうち三崎地区が一番多い。
- 三崎地区の中でも、三崎の下町、白石町、海外町、東岡町が多い地区となる。

長島委員

- D ランクの 23 件についてはどのような対応をしているのか。

中村都市計画課長

- 不定期ではあるが担当の職員がパトロールを行っている。
- 緊急に対応が必要な判断がなされる場合は、その都度所有者等に対し、適切な管理をするよう指導している。

長島委員

- 補助制度の実施を考えているとのことであるが、それはどのような内容か。

中村都市計画課長

- 空家等対策計画の計画期間が令和 7 年までとなっているため、改定作業に取り組んでいる。
- この中の空き家対策の改定にあたっては、空家等対策協議会で内容を協議している。
- 協議会の中で補助制度については、検討すると記載をすることで理解をいただいている。
- 踏み込んだ話をすると、空き家の解体補助は、県内 33 市町村のうち 18 市町村が実施している。また、補助の条件や金額は自治体によって違う。
- このようなことを踏まえて検討をしていく。
- 一方で、空き家はあくまで個人の所有物であり、公共性のメリットがなければ、公費を充当するのは難しい部分もある。
- 仮に補助をする場合、直接空き家の減少に繋がるような条件を検討していく必要がある。

太田委員

- 空家等対策協議会はどういった構成なのか。

中村都市計画課長

- 空家等対策協議会は7名で構成されている。
- 学識経験を有するものとして大学の准教授、弁護士会、司法書士会、神奈川県の実業家協会、県の建築士事務所協会のそれぞれから推薦された方、地域住民の代表として区長会から推薦された方、そして市長と合計で7名である。

太田委員

- 公共浄化槽事業というのはどういった事業なのか。

中村都市計画課長

- 三浦市の場合、公共下水道の処理区域は公共下水道で処理しているが、それ以外は各所有者が個人で浄化槽を設置し汚水の処理をしている。この浄化槽を公共が設置するという事業であるが、まだ確定したものではないと聞いている。
- 下水道課が検討をしているが、今後考えられる手法として検討中であると聞いている。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 評価について、目標を達成していることから「5」と評価したいと思うがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 次に施策 No. 4 について、説明をお願いします。

鷲阪政策課長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 子育て賃貸住宅の退去者の退去理由は聞いているのか。

小貫財産管理課長

- 2世帯の退去者のうち、1人はこれまでリモートワークをしていたが、会社の方針で職場勤務となった関係で通うのが大変であるため退去した。もう1人は入居時に家の購入も検討していた人だが、想定以上に早く良い物件が見つかり物件を購入されたため退去した。

太田委員

- 入居資格はどうなっているのか。

小貫財産管理課長

- 入居可能期間として、小学校の卒業までもしくは入居の日から 10 年間のいずれか短い期間で設定している。

太田委員

- 当事者からは結構厳しいとの話も聞いており、縛りがあるのであれば別にするとの話もある。
- また、隣の公園もなくなった状態で、近隣で遊んでいるだけで苦情がくるという話もあり、子育てに特化した場所とは言えないのではないかな。
- 市が事業を展開したのであれば、その後のフォローアップをしっかりと行うべきである。
- 海業のグランドデザインを進めているが、関係業者だけではなく広く市民に説明をする機会があった方がいい。
- また、海業を進めている地域の空き家が一番多いというのも意識して進めていくべきである。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいかな。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。

笹谷座長

- 続いて、施策 No. 7 の説明をお願いします。

鷺阪政策課長より施策No.「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるかな。

太田委員

- 開催に至らないのは訴求したい人に対し内容がずれているのではないかと感じる。
- まずは、対象の年代にどういったものかという内容のヒヤリングをするところから始めた方がいい。

- また、他の市町村も婚活イベントをやっている中で、魅力の高いところに流れてしまうのは間違いなため、三浦市だったら何ができるのかを婚活市場にいる方の意見を聞く場があった方がいい。

鷺阪政策課長

- ご指摘のとおり、どういった内容がより訴求できるかが課題である。
- 令和6年度は予定していた2回のうち1回は開催できなかったが、開催した1回は、定員10名に対して、それ以上の申込みがあった。
- これはそのイベントの内容に興味を示された結果と認識している。
- こういったことから内容が非常に重要だと考えられるため、この事業を続けていく中で、課題として意識して取組んでいく。

長島委員

- 第1回は女性の人数が下回ったことにより中止となっているが、その要因は何なのか。

鷺阪政策課長

- 明確にはわからないものの、参加したいと思えるようなイベント内容が構築できなかったことが要因と考える。

長島委員

- 参加費のみで行っている事業であるが、もっと予算を使い、人を惹きつけるやり方を検討してもいいのではないか。

鷺阪政策課長

- 予算をかけて魅力あるイベントの構築ができるのであればそれも1つの方策である。
- 財政状況等もあるため、まずは三浦市の地域資源を活用して、極力お金をかけずに実施していきたい。

多田委員

- ノウハウを1から作っていくのはものすごく時間がかかる。
- 婚活プロジェクトを商売にしている企業のように知恵をもったところに投資するのもいいのではないか。
- ノウハウを持ったところと組んで早い段階でノウハウを活かす取組を実行していくのがいいのではないかと考える。

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- KPIは未達成であるが、課題改善の取組が明確のため「3」という評価としたいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。
-

笹谷座長

- 次に、議題2の外部評価のうち、地方創生に係る交付金事業の評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、交付金事業の評価について説明（説明略）

笹谷座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- それでは、資料7について説明をお願いします。

鷺阪課長より、資料7について説明（説明略）

笹谷座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

一同

- 意見なし

笹谷座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 一部のKPIが目標値に達しなかったが、概ね成果が得られたとしており、地方創生に効果があったため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

笹谷座長

- それでは、そのように決定する。
-

（3）会議録の公表手続きについて

笹谷座長

- 次に、議題3「会議録の公表手続きについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局（小野 GL）

- 本日の議事録については概ね1週間程度で作成をし、座長の確認の上、委員の皆様にはご報告する予定で進める。
- また、議題4 その他についても、事務局からの報告はない。

3 閉 会

笹谷座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで事務局に進行を戻す。

事務局（齊藤政策部長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 本日は長時間にわたり、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和7年度第1回三浦市総合計画審議会第2分科会を終了する。